

# 「国民健康保険限度額適用認定証」などの交付

医療機関に支払った医療費が一定の額(自己負担限度額)を超えた場合、超えた額は高額療養費として支給されますが、あらかじめ「限度額適用認定証」などの交付を受け医療機関に提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

有効期限が令和7年7月31日までのものをお持ちの方で、8月以降も入院や高額な外来診療を予定している方、または新たに交付を希望する方は、市民課で手続きをしてください。

なお、マイナ保険証を利用すると、事前申請無しで、医療機関の窓口での支払いが限度額までになります。

## ▼持ち物

資格確認書、資格情報のお知らせ、世帯主と交付を希望する方のマイナンバー(個人番号)のわかるもの、直近で納付した国保税の領収書

## ▼申請できる方

本人もしくは同一世帯の方  
※同一世帯以外の方が申請を行う場合には、委任状(任意様式)が必要となります。

## ▼注意事項

申請時に、納期限到来分の国保税に未納がある方は、認定証の交付ができません(70歳以上を除く)。  
交付を受けた後、国保税を滞納したときは、認定証の返還を求める場合があります。  
70歳以上の方で、所得区分が一般および現役並み所得者

# 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の利用者を募集します

10月から、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)を開始します。利用を希望する方は、次のとおり申請してください。

## ▶対象

次のすべてに該当する子ども

- ・本市に住民登録がある
- ・0歳6か月～満3歳未満
- ・保育所などに通っていない

▶実施施設=市ホームページに掲載

## ▶申請方法

電子申請、申請書を持参

## ▶申請期限

利用したい月の前々月の月末(10月希望の場合は8月末)まで

☎・☎子育て支援課保育班

☎(70) 0347

制度の詳細

(市ホームページ)▶



# 子育てを手伝ってくださる方を募集します

ファミリー・サポート・センターでは、子育てに関して援助を受けたい方(利用会員)と援助できる方(提供会員・有償ボランティア)を仲介するサービスを行っています。

現在、援助依頼を受けてくださる方が不足し、依頼に応える事が難しくなっています。そのため、小学生以下のお子さんがいて、利用・提供、両方の会員になれる方を募集しています。

☎・☎ファミリー・サポート・センター(子育て支援館内)

☎(73) 5711



▶制度の詳細(市ホームページ)



使ってみよう！  
マイナ保険証

☎市民課国保税班  
☎(70) 0334

Ⅲの方は、マイナ保険証の提示のみで自己負担限度額までのお支払いで済むようになっていきますので、申請は不要です。  
・住民税非課税世帯の方は、入院時の食事代が減額されます。食事代は遡って支給することができません。  
・過去12か月の入院日数が91日以上(住民税非課税世帯(70歳未満および70歳以上で低所得者Ⅱ)の方が入院時の食事療養費などの減額をさらに受ける場合、申請が必要です)。

# 「社会を明るくする運動」ぬりえ作品を展示します

社会を明るくする運動をより多くの人に知ってもらうため、増穂保育所およびしらさとこども園の年長児たちが更生保護キャラクターのぬりえの作成に参加してくれました。

次のとおり作品を展示しますので、ぜひご覧ください。

## ◇増穂保育所の園児の作品展示

### ▶日時・会場

- ・8月1日(金)～14日(木)=大網白里アリーナロビー
- ・8月18日(月)～29日(金)=市役所本庁舎1階

## ◇しらさとこども園の園児の作品展示

### ▶日時・会場

- ・8月1日(金)～14日(木)=白里出張所
- ・8月18日(月)～29日(金)=市役所本庁舎1階

☎社会福祉課社会福祉班 ☎(70) 0330

# 児童扶養手当を受給されている方へ 今月は現況届の提出月です

児童扶養手当の受給者は、毎年8月に現況届の提出が必要です。毎年8月1日時点の状況を記入いただき、11月以降も引き続き手当を受給できる要件にあるかを確認します。届け出が無いと、受給資格があっても11月分以降の手当が受給できなくなりますので、必ず提出してください。

なお、所得制限などにより現在手当を受給していない方も届け出が必要です。対象者には必要書類や提出期限などを通知します。また、相談も随時受け付けています。

☎・☎子育て支援課児童家庭班

☎(70) 0331

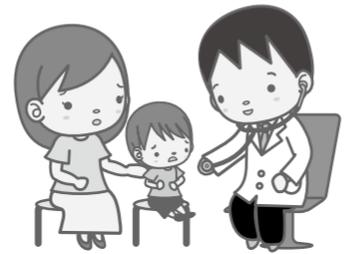
# 8月は子ども医療費助成受給券の更新月です

子ども医療費助成制度の対象家庭へ、8月以降有効となる受給券を7月下旬に発送しました。

受給券が届かない場合は、所得の申告をされていないなどの理由が考えられますので、問い合わせください。

☎子育て支援課児童家庭班

☎(70) 0331



# 図書室だより

## ◇開室時間の延長

大網白里市図書室のみ8月まで、平日の開室時間を延長します。

▼開室時間=(火)～(金)9時～18時

※(土)・(日)は、通常どおり17時まで。

## ◇おはなし会

子ども向けに絵本の読み聞かせをしています。

▶日時=毎週(土)14時30分～

▶会場=大網白里市図書室

## ◇中部分室おはなし会

▶日時=毎週(水)15時～

## ◇白里分室おはなし会

▶日時=毎週(木)15時～

※4月から分室のおはなし会開催時間が変更になりました。

## ◇夏の読書マラソン大会開催中!

読書を楽しむ大会に参加してみませんか?目標冊数を達成した方には、プレゼントがあります。

▶期間=8月31日(日)まで

▶対象=小学生～高校生

▶目標=20冊

## ▶注意事項

・参加には、図書室貸出券とパスワード登録が必要です。

・期間中に図書室で借りた本の冊数が、システムにより自動的にカウントされます。

## ◇今月の展示棚

### 「戦争って、平和って、なんだろう?」

今年は、第二次世界大戦終結から80年となり、節目の年です。

いまだ続く戦争・紛争や平和について学んでみませんか?

「あの花が咲く丘で、きみとまた出会えたら。」

スターツ出版

「水木しげるの戦記漫画名作コレクション」

汐文社

「争いばかりの人間たちへ ゴリラの国から」

毎日新聞出版

「やくそく」ポプラ社

「さすがに日本は、戦争なんてしないですよね!」東京新聞

「2022年のモスクワで、反戦を訴える」講談社

## ◇新着図書案内

「ババヤガの夜」河出書房新社

「シン・防犯対策図鑑」KADOKAWA

「すいかのたね」ブロンズ新社

※他の新着図書は、図書室ホームページで確認できます。

## ◎図書室休業日

4日(月)・11日(月・祝)・12日(火・振替休業)・18日(月)・25日(月)・29日(金・室内整理日)

☎図書室

☎(72) 8383

大網白里市図書室 検索



▲図書室ホームページ

# 年金について知りたいことをすぐに探せる「年金ポータル」をご利用ください

年金ポータルは、年金に関する情報をインターネット上で簡単に見つけられるように、厚生労働省が作成したポータルサイトです。このポータルサイトでは、自身の日常生活に合わせたテーマや、年金制度の基本的な仕組みを関係機関のホームページから探すことができます。

年金ポータル 検索

☎千葉年金事務所

☎043(242)6320



# 区・自治会に加入しましょう

区・自治会は、住民同士の親睦、生活環境の維持などの活動のほかに、高齢者の見守りや子どもの安全対策、地域の団体や行政と連携して地域課題の解決を図るなど、まちづくりの中心的な担い手となっています。

住みよいまちをつくるために区・自治会に加入しましょう。

## ◇区・自治会の主な活動

防災活動、環境美化、防犯灯の設置・管理、防犯活動、文化・レクリエーション活動、広報活動、募金の協力など。

## ◇加入方法

お住まいの地域の区長・自治会長に申し出てください。連絡先が不明な場合は問い合わせください。

☎市区長会事務局(地域づくり課市民協働推進班内)

☎(70) 0342